

【新しい義務教育学校の「校名」を公募しています】

令和6年4月に、育親中学校区に開校する新たな義務教育学校の学校名を公募によって決めていくとして、いま「校名」の募集が行われています。児童・生徒にとって親しみやすく、西部地域の学び舎らしさを表わした「校名」を考えて、新たな学校づくりに参加してください。皆さまからの応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ・畑野町自治会に備え付けの応募用紙に記入の上、自治会事務所まで提出してください。
亀岡市ホームページからもダウンロードできます。
- ・郵便での応募は、直接 市教育委員会 教育総務課（〒621 - 8501）あてでお願いします。
- ・ファックスでの応募は、☎0771 - 23 - 3100（教育総務課）までお願いします。
- ・電子メールでの応募は、kyouiku-soumu@city.kameoka.lg.jp（教育総務課）へ、応募用紙を添付して送信してください。

【応募期間】

- ・令和4年7月20日（水）午後5時（必着）まで

【応募基準等】

- ・漢字、ひらがな、カタカナで表記されたもので次のいずれかに該当するもの
 - ① 住民の理想や願いを大切にしたもの
 - ② 住民にわかりやすく、親しみやすいもの
 - ③ 地域の特色を表わしたもの
 - ④ 新たな義務教育学校として開校していく想いを込めたもの
- ・特定の企業や団体、宗教、政党などを連想させるものは対象外となります
- ・応募は、原則おひとり1点までです
- ・応募された用紙の返却はありません また、応募された校名に関する権利は、亀岡市及び亀岡市教育委員会に帰属します
- ・決定した校名等については、亀岡市のホームページ等で発表されます



募集に関する問い合わせは、
亀岡市教育委員会教育総務課
(0771-25 - 5052) まで